

御購読者各位

『ヴィジュアル法学 事例で学ぶ刑事訴訟法』(三訂版) 補遺

東京法令出版株式会社

「刑法の一部を改正する法律」(平成一九年法律第七二号)が平成一九年六月三日に公布され、同年七月三日から施行されました。この改正により、強姦罪の構成要件の見直し、「強制性交等罪」への罪名変更、非親告罪化をはじめとする性犯罪に関する規定についての整備が行われました。

これに伴い、本書の一部を次のとおり訂正いたします。お手数をおかけいたしますが、読み替えて御使用をいただきますよう、お願い申し上げます。

二二〇頁上段 一五行目〜下段一行目 削除

二二一頁上段 四行目 削除

同頁上段 六行目を「〇 未成年者拐取罪(刑三三四)、同罪の幫助目的の被拐取者引渡し等の罪

(刑二二七)及びこれらの罪の未遂罪(刑二二八)」に修正

同頁下段 六行目「例えば、」以下〜八行目 削除

二二四頁下段 五行目〜一行目 削除

同頁下段 六行目「刑訴三五(一)」を「刑訴三三五ただし書」に修正

同頁下段 七行目〜二五頁上段一行目 削除

二二五頁上段 〇行目「例えば、略取」を「例えば、未成年者略取」に修正

二三〇頁上段 四行目〜下段三行目 削除

二三一頁下段 一行目「例えば、」以下〜五行目 削除

二三二頁上段 一五行目〜下段三行目 削除